

おおぶあったかオレンジプロジェクト

☆認知症サポーター2万人チャレンジ!! ☆



認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」です。全国で1,000万人以上が養成講座を受講しており、市内では人口の10%以上となる約9,800人が受講しています(平成30年8月末現在)。大府市では「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」に基づき、認知症の理解をさらに広げることを目的として、「おおぶあったかオレンジプロジェクト～認知症サポーター2万人チャレンジ～」を実施します。認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちになるように、市民、団体、学校、施設、企業などで養成講座をぜひ開催してください。目指せ、認知症サポーター2万人!

みんなで
オレンジリング
をゲットしよう!



認知症サポーター2万人チャレンジの概要

- 認知症サポーターを平成32年度末までの3年間で、累計2万人養成します!
- ☆ 企業、小中学校、高校、大学、地域団体、介護・福祉関係機関などへの働きかけ
- ☆ 認知症サポーターが活躍するための、環境整備や仕組みづくり
- ☆ 市民からの要請を受けての養成講座の開催

認知症サポーター養成講座のお願い

日時:ご希望の日時 会場:開催者でご用意ください。(自宅でも可)
 時間:60分程度 費用:無料
 対象:市内に在住・在勤・通学している人を中心とした集まり(5人以上)
 内容:認知症の基礎知識(認知症の症状、予防、接し方など)
 その他:受講者には、サポーターの証としてオレンジリングをお渡しします。

オレンジリングがリニューアルしたよ!

このたび、オレンジリングのデザインが新しくなりました。認知症サポーターキャラバンのマスコットであるロバ3頭が白色で刻印されています。ロバのように、急がず、一步一步着実に、認知症サポーターも歩んでいこう、というメッセージです。



認知症サポーター養成講座の様子

□市民と一体となって取り組むまちづくり

認知症の人やその家族が地域で安心して生活するには、大府市で暮らす全ての皆さまに認知症の理解が広がり、温かく見守っていただき、支えていただくことが必要です。

大府市では、「認知症になっても不安のないまち おおぶ」の実現に向けて、市民や関係者の皆さまと一体となって、認知症支援の取り組みを進めてまいります。



■お問い合わせ先

- 認知症高齢者等事前情報登録・個人賠償責任保険事業に関すること
大府市役所高齢障がい支援課 住所:大府市中央町五丁目70番地 TEL:45-6289
- 認知症初期集中支援事業・認知症サポーターに関すること
大府市高齢者相談支援センター 住所:大府市江端町六丁目13番地の1 TEL:45-5455



『認知症に対する不安のないまち おおぶ』の実現を目指して

～大府市の取り組む、認知症支援の取り組み～

大府市は高齢化率が21%を超えて超高齢社会に突入しています。このような状況の中、大府市では認知症に対する不安を解消し、誰もが安心して暮らすことができるまちの実現に向けて、平成29年12月に全国初となる「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を制定しました。今回のおおぶの福祉特集では、大府市の認知症施策について紹介します。

大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例概念図

基本理念(第3条)

- 正しい知識や理解に基づき、認知症の人や家族の視点に立って取り組むこと
- 認知症の人をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すこと
- 市民や事業者、地域組織、関係機関、市が、その役割や責務を認識し、相互に連携すること

それぞれの役割と責務

- 市民の役割(第4条) ○事業者の役割(第5条)
- 地域組織の役割(第6条)
- 関係機関の役割(第7条) ○市の責務(第8条)

市の施策・推進体制

- 正しい知識の普及(第9条)
- 認知症予防の取り組み(第10条)
- 本人家族への支援(第11条)
- 大府市認知症地域支援ネットワーク会議の設置(第12条)

『認知症に対する不安のないまち おおぶ』の実現

今年度の主な取り組み

- おおぶ・あったか見守りネットワークの拡充
(認知症高齢者等事前情報登録・個人賠償責任保険事業)
- 認知症初期集中支援事業
- 認知症サポーター2万人チャレンジ



□認知症高齢者等事前情報登録・個人賠償責任保険事業

認知症の人が行方不明になった場合に、早期発見、保護などにつなげることを目的として、事前の情報登録を行っています。また、登録した人は、日常生活における偶発的な事故で損害賠償責任を負った場合などに、保険金を受け取ることができる個人賠償責任保険に加入できます。

□認知症初期集中支援事業

医師、看護師、社会福祉士、介護福祉士などの専門職が、認知症の人やその家族に早期に関わり支援しています。本人の受診拒否や生活上の困難さがある場合などに、医療や介護につなげたり、必要なサービスが提供されるように、6ヶ月間を目安に集中的に支援します。



認知症初期集中支援事業 チーム員会議の様子

■認知症初期集中支援事業対象者

- ・40歳以上で認知症の人や認知症が疑われる人
- ・認知症の診断を受けていない人や治療を中断している人
- ・医療サービスや介護サービスを利用していない人など